

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月30日
【会社名】	ソニー株式会社
【英訳名】	SONY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 平井 一夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部VP 村上 敦子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年6月23日（火）開催の当社取締役会における決議による委任に基づき、2015年6月30日（火）付の代表執行役社長兼CEOの決定により、海外市場（ただし、米国においては適格機関投資家に対する販売に限る。）における当社普通株式の募集（以下「海外募集」という。）が決定され、これに従ってかかる海外募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決定と同時に、当社普通株式の日本国内における募集（以下「国内一般募集」という。）及びオーバーアロットメントによる売出しならびに野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことが決定されています。

2【報告内容】

- | | | |
|---|---------------------|---|
| イ | 株式の種類 | 当社普通株式 |
| ロ | 発行数 | <p>下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式55,200,000株</p> <p>(1) 下記りに記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式48,000,000株</p> <p>(2) 下記りに記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式7,200,000株</p> <p>国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、2015年7月13日（月）から2015年7月15日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。</p> |
| ハ | 発行価格
（募集価格） | <p>未定</p> <p>（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（0.5円単位として0.5円未満の額を切り捨てる）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。）</p> |
| ニ | 発行価額
（会社法上の払込金額） | <p>未定</p> <p>（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。）</p> |
| ホ | 資本組入額 | <p>未定</p> <p>（資本組入額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（1円未満端数切上げ）を上記ロ記載の発行数で除した金額とする。）</p> |
| ヘ | 発行価額の総額 | 未定 |
| ト | 資本組入額の総額 | <p>未定</p> <p>（資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。）</p> |
| チ | 株式の内容 | <p>完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式</p> <p>単元株式数 100株</p> |
| リ | 発行方法 | <p>J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事引受会社とする海外引受会社（以下「海外引受会社」という。）に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記ロ(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。</p> |

又 引受人の名称 J.P. Morgan Securities plc (共同主幹事引受会社)
Nomura International plc (共同主幹事引受会社)
Morgan Stanley & Co. International plc (共同主幹事引受会社)
Goldman Sachs International (共同主幹事引受会社)
Citigroup Global Markets Limited
Merrill Lynch International
UBS AG, London Branch

ル 募集を行う地域 海外市場(ただし、米国においては適格機関投資家に対する販売に限る。)

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期 (1) 手取金の総額

払込金額の総額上限	193,994,880,000円(見込)
発行諸費用の概算額上限	1,143,000,000円(見込)
差引手取概算額上限	192,851,880,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、2015年6月24日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。また、上記口(2)に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

(2) 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限192,851,880,000円については、海外募集と同日付をもって代表執行役社長兼CEOが決定した国内一般募集の手取概算額111,878,800,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限16,787,120,000円と合わせ、手取概算額合計上限321,517,800,000円について、1,880億円を2016年9月末までにデバイス分野における積層型CMOSイメージセンサー(注)の総生産能力を現在の約60,000枚/月から約87,000枚/月に増強する設備投資資金に、残額を2016年9月末までにデバイス分野におけるモバイル・一眼カメラ向け等CMOSイメージセンサーの画質向上に寄与する新規画素構造や更なる高速化と高解像度を実現する積層構造の進化に関する研究開発費に充当する予定である。

(注) 裏面照射型CMOSイメージセンサーの支持基板の代わりに信号処理回路が形成された半導体チップを用い、その上に裏面照射型画素が形成された半導体チップを重ね合わせた、積層構造のCMOSイメージセンサーである。

ワ 新規発行年月日(払込期日) 2015年7月21日(火)から2015年7月23日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

カ 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称 株式会社東京証券取引所
ニューヨーク証券取引所(ADS形式による。)

ヨ その他の事項 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2015年5月31日現在)

発行済株式総数 1,170,057,560株
資本金の額 707,463百万円

(注) 当社は新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は2015年5月31日現在の数字を記載した。

安定操作に関する事項

- 1．今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2．上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。